

平成20年7月8日

件名:「重点計画－2008(案)に関する意見」

1. 個人／団体の別 : 日本薬剤疫学会
2. 氏名 : 理事長 景山 茂
3. 職業 : 東京慈恵会医科大学 総合医科学研究センター 薬物治療学教室 教授
4. 該当分野 : (6) 1. 1 IT による医療の構造改革
5. 該当ページ :

5～6ページ

②健康情報を活用した高度な予防医療の支援と医療機関による質の高い医療の実現

(3)全国規模での健康情報の分析・活用の推進

(ア)全国的に収集するべき健康情報のあり方及び分析の仕組みの確立  
(厚生労働省)

6. 意見の要旨:

Ⅱ 1. 1. 1 ② (3) (ア)の中に「医薬品等の安全確保のために、レセプトデータ等の利活用を図る。」を追加する必要がある。

7. 意見:

日本薬剤疫学会は、「重点計画－2008(案)」に記載されている「レセプトデータ等の利活用」(5～6ページ)に、特に重大な関心を持っております。安全・安心社会確立が喫緊の課題となっておりますが、医療は安全・安心社会の重要な領域のひとつであることは言うまでもありません。質の高い大規模データベースを構築し、薬剤疫学的活用を図ることにより、医療、特に医薬品の安心安全の確保が飛躍的に改善されます。

欧米先進諸国において医薬品の安全確保への活用が当然とされている大規模データベースが日本には欠如しており、実効性のある医薬品の安全対策の大きな障害となっております。データベース化されるレセプトデータ等を医薬品等の安全確保のために活用することは、こうした現状を打開し、国民が繰り返し被っている薬害リスク、すなわち被害拡大を未然に予防しえる医薬品リスクを軽減します。

例えば、現在、フィブリノゲン投与による C 型肝炎ウイルス感染が問題になっておりますが、レセプト情報が適切にデータベース化されていたならば当該患者を迅速に特定でき、必要な対応が取りえたと考えております。実際、韓国ではデータベース化されたレセプト情報から不適正な血液製剤が投与された患者が特定されて必要な対応が取られたと報告されています。また、現在、厚生労働省の「薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会」において、「レセプトデータ等の情報を活用した大規模データベースが必要であり、そのようなデータベースを安全対策のために官民が共同して積極的に利用」することが検討されています。

医薬品の安全確保のためにレセプトデータ等の活用を図ることは、薬害を繰り返さない恒久的な

対策の一環として不可欠なものです。「重点計画－2008」に「医薬品等の安全確保のために、レセプトデータ等の利活用を図る。」を明記し、医療安全の確保を推進することを強く要望します。

〒113-0032 東京都文京区弥生2-4-16  
学会センタービル 5階 2号室